

令和5年2月14日

債権者各位

愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名鉄プロパティマネジメント株式会社
代表取締役 小野 猛

吸収分割公告

名鉄プロパティマネジメント株式会社（以下「甲」といいます。）は、令和5年2月13日開催の取締役会において、令和5年4月1日を効力発生日として、株式会社メルサ（愛知県名古屋市中区栄三丁目7番13号、以下「乙」といいます。）を吸収分割会社、甲を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本件吸収分割」といいます。）により、乙が営むテナント運営管理事業に関する権利義務を乙より承継することを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲及び乙の株主総会の承認決議（会社法第319条第1項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は令和5年3月30日に予定しております。

記

- 1 本件吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- 2 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲 : <https://kessan.meitetsu.co.jp/group/00000113>

乙 : <https://kessan.meitetsu.co.jp/group/00000101>

以上